# 2023 年度 枚方市結婚等新生活支援補助金 継続補助・経過措置のご案内

継続補助・・・2023 年度の補助金を申し込み、交付決定を受けたが、補助上限額 (30万円)に達していない。

要件確認 (継続補助)・・・2023 年度制度で要件確認を申し込んだが、補助金の申込みはまだ行っていない。

**経過措置・・・**令和6年(2024年)1月1日~令和6年(2024年)3月31日 に婚姻届を提出し、受理されていて、まだ補助金の申し込みをしていない。

-	【A】継続補助	申込み期限	令和	年	月末日
	【B】要件確認	申込み期限	令和	年	月末日
	【C】経過措置	申込み期限	令和(	6年5	5月末日

【A】【B】の方は、婚姻の1年後の同月末が期限です。

## 2023 年度 申込概要 からの変更点

- ※住宅賃借の場合、結婚等の前後1年以内に契約している物件に限ります。
- ※ローンを利用している場合は、ローン返済額が対象となります。融資額から事業者へ 一括で支払った額は対象とはなりません。ローン返済額の場合、手数料や支払利息は 対象となりません。

#### 【A】継続補助の方

(補助上限額は、30万円から2023年度の補助金の交付額を差し引いた額)

### 提出書類

- □様式第6号 □様式第7号 □様式第4号
- □<u>令和6年4月1日以降に支払った</u>住居費用等の書類(領収書、通帳の写し等)
- □その他(以前の申込み時から、住所、賃料・共益費、住宅手当などが変更になっている場合は、住民票、住宅の契約書等の写し、様式第2号などもご提出ください。)
  - 【B】要件確認の方(補助上限額は、30万円)

### 提出書類

- □様式第6号 □様式第2号 □様式第7号 □様式第4号
- 口新婚夫婦の住民票の写し
- □<u>令和6年4月1日以降に支払った</u>住居費用等の書類(領収書、通帳の写し等)
- 口住宅の契約書等の写し
- 口新婚夫婦の枚方市の滞納無証明書
- 口その他(リフォーム費用の場合は、別紙説明書を参照してください。)
- 上記の下線部分以外は、申込概要の記載を参照してください。
  - 【C】経過措置の方(補助上限額は、30万円)

### 提出書類

- 申込書類チェックシートに記載の書類(対象経費は下記のとおり)
- □<u>令和6年1月1日以降に支払っ</u>た住居費用等の書類(領収書、通帳の写し等)
- 上記の下線部分以外は、申込概要の記載を参照してください。